タクシー利用助成事業とは

タクシー利用助成事業は、事前に利用登録を行った人が居住地区（旧町村）内や、地区（旧町村）間の移動でタクシーを利用した際に利用することができる、乗合デマンド交通に代わる新たな地域公共交通です。

唯一、地域公共交通が提供できていなかった栗駒耕英地区は、本助成事業の開始によって解消されました。

花山地区は、これまでの乗合デマンド交通を地区内のみ運行を継続しますが、地区外への移動には、市民バスの他、本助成事業を利用することができます。

●対象　市内に住所がある人

●助成対象時間　午前7時から午後7時まで

●運賃（自己負担額）

□居住地区（旧町村）内の移動　500円

□地区（旧町村）間の移動　運賃の半額（100円未満切り捨て）

※1回当たりの助成上限額は、3千円で、利用者負担の最低額は500円です。

●助成回数　1カ月当たり、8枚のタクシー利用券を交付します。

●利用登録　タクシー利用助成事業の利用には、事前登録が必要です。

各総合支所市民サービス課、市民協働課、市ウェブサイトで配布している申請書に必要事項を記入の上、各総合支所市民サービス課または、市民協働課に提出してください。

※乗合デマンド交通の利用登録を行っている人は、申請不要です。

●登録料　無料

運転免許自主返納者への支援

運転免許を自主返納してから1年以内に交付申請を行った人に対して、市民バスを1年間無料で利用できる「無料乗車証」を交付します。

また、運転免許を自主返納してから1年以内にタクシー利用助成事業の利用申請をした人に対して、タクシー利用券を1年間1カ月あたり16枚交付します。

申請は、各総合支所市民サービス課、市民協働課で受け付けています。申請時には、公安委員会が発行する「申請による運転免許の取消通知書」など、免許を自主返納した日が確認できる書類の写しを提出してください。

利用例

●築館地区に居住する人が、次の目的地へ移動する場合

①自宅から栗原中央病院まで：
自己負担額 500円（居住地区内）

②自宅から迫桜高等学校まで：
運賃 5,550円の場合┬自己負担額 2,700円（居住地区外1/2負担）
└市助成額　2,850円

③自宅から若柳病院まで：
運賃 6,350円の場合┬自己負担額 3,350円
└市助成額　3,000円（助成上限額）

④若柳病院から迫桜高等学校まで：
運賃 1,250円の場合┬自己負担額　600円（居住地区外1/2負担）
└市助成額　650円

※実際の運賃とは異なります。また、図の料金は自己負担額の例です。

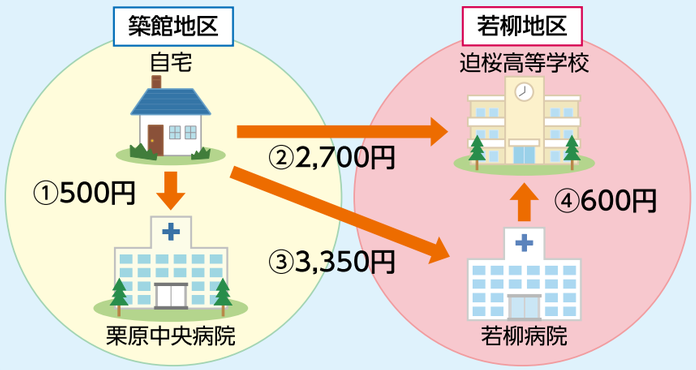

利用手順

手順1 『乗車時』

タクシーに乗車したら乗務員に利用許可証を提示し、目的地を伝える。

栗原市タクシー利用券利用許可証

受給者番号	栗－１２３４
住　　所	栗原市薬師一丁目７番１号
氏　　名	栗原　太郎
生 年 月 日	昭和２９年４月１日

交付年月日　令和●年●月●●日

栗原市長　佐　藤　　智

手順2 『降車時』

目的地に到着したら、タクシー利用券と利用料金を乗務員に渡す。

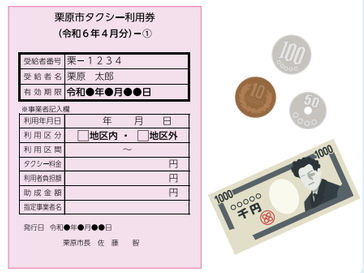

日頃から市民バスなどを利用し、タクシー利用助成事業のモニター調査に参加した坂西さんに話を伺いました。

安くて便利 地域公共交通

市民バスや、乗合デマンド交通は、3年前から利用しています。

以前は、夫の運転する車に乗せられて病院や買い物に出掛けていたのですが、夫は病気を機に運転が困難になってしまい、免許を持っていない私は、途方に暮れていました。そんなとき、友人や病院の看護師から市民バスなどの利用を勧められました。

それ以降、地域公共交通は、私の暮らしに欠かせない移動手段になったため、タクシー利用助成事業の調査にも参加することにしました。

実際に利用してみると、居住地区内の移動に限られていた乗合デマンド交通と比べ、タクシー利用助成事業は居住地区外での移動にも利用できるため、栗駒地区の病院に通院している私にぴったりのサービスでした。

病院に行く際は市民バスを利用しますが、受診後の時間帯に乗れるバスがないときや、買い物で荷物が多くなってしまったときは、タクシーを利用しています。しかし、市民バスよりも料金が高いため、利用をためらうこともありました。

タクシー利用助成事業は、こうした際にも利用でき、移動にかかる費用を抑えられるので、とても助かります。また、事前予約の必要がなく、曜日や乗り降りできる場所にも制限がないため、とても便利です。

高齢者をはじめ、移動手段が限られている人にとって地域公共交通は、ありがたい存在です。利用する人が増えてさまざまな意見が市に寄せられるようになれば、より便利な移動手段になっていくと思います。

皆さんもこの機会にぜひ、地域公共交通を利用してみてください。

坂西（さかにし） かおる さん（鶯沢駒場上）

▲乗務員に利用券を手渡す坂西さん

令和6年度版利用ガイド

3月15日（金）に「令和6年度版 栗原市民バス タクシー利用助成利用ガイド」を発行し、毎戸に配布しました。

この利用ガイドには、タクシー利用助成事業の詳しい利用方法をはじめ、路線バスの時刻表、鉄道や高速バスとの乗継時刻表、運行路線図などを掲載しています。

利用ガイドは、市ウェブサイトや市公式ラインからも閲覧できます。

●市ウェブサイト「栗原市民バス利用ガイド」

URL https://www.kuriharacity.jp/w010/010/010/020/001/PAGE000000000001274 8.html

●市公式ライン

市民の暮らしに寄り添う地域公共交通を目指して

高齢者や車を運転することができない人たちにとって、市民バスなどの移動手段は、なくてはならない存在です。

市では、これまでの利用状況や要望を踏まえ、路線の再編や助成事業を新設しました。一方で、近年の燃料費高騰や利用者の減少などによって、地域公共交通の運行にかかる公費負担は年々増加し、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

市では引き続き、持続可能な地域公共交通を目指し、市民の皆さんの声を大切にしながら、暮らしに寄り添う交通網の維持に取り組んでいきますので、ぜひ利用してください。

皆さんの声をお寄せください

問 企画部市民協働課
☎(22)1164
Eメール
kyodo@kuriharacity.jp